

基本方針2 自然豊かなふるさと

長期目標 2-1 泳ぎたい千曲川を復活します

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10 年後(H37)
千曲川へ流入する河川の千曲川合流部でのBOD ¹⁾ (年間平均)	調査河川の平均 3.5mg/ℓ	全河川で 2.0mg/ℓ以下
下水道、浄化槽等による水洗化率	93%	96%
親水拠点の整備	2箇所	3箇所
親水公園の活用	年 1 回	年 5 回

※現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	適正な排水処理をすすめる
②	みんなで千曲川をきれいにする
③	水に親しめる公園やビオトープ ²⁾ をつくる

①適正な排水処理をすすめる

下水道や浄化槽の整備をすすめて適正な排水処理を行い、泳ぎたいと思うような水清らかな千曲川にするため、環境に負荷の少ない排水にすることを心がけます。

②みんなで千曲川をきれいにする

千曲川をきれいにするためのしくみを考え、千曲川をごみのない川にします。すすんで千曲川クリーン作戦に参加します。

③水に親しめる公園やビオトープ¹⁾をつくる

水とふれあう公園やビオトープ、「水辺の楽校³⁾」などの親水拠点で、水辺を利用したり水に親しむ行事を開催します。



¹⁾ BOD：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川の利用目的に応じて類型別に濃度が定められており、千曲川はA類型で環境基準は2.0mg/ℓ以下とされています。

²⁾ ビオトープ：生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す。開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の公園や空き地などに造成された生物の生息・生育環境空間を指して言う場合もある。

³⁾ 水辺の楽校：国土交通省が平成8年度から水辺での活動を安全かつ充実したものとするために必要な整備を行っているプロジェクトの名称。身近に存在する自然豊かな川を環境学習や自然体験活動の場として利用できるよう整備されている。千曲市では千曲川の平和橋上流左岸側において平成23年に整備が完了している。

市民は

- ・排水として流すものに気をつけます。
- ・洗い物や洗濯にはできるだけ石けん¹⁾を使います。
- ・下水道整備地区では下水道への接続に努めます。
- ・浄化槽をきちんと管理します。
- ・河川の清掃に積極的に参加します。
- ・「水辺の楽校」などで水辺に親しむイベントに参加します。

学校は

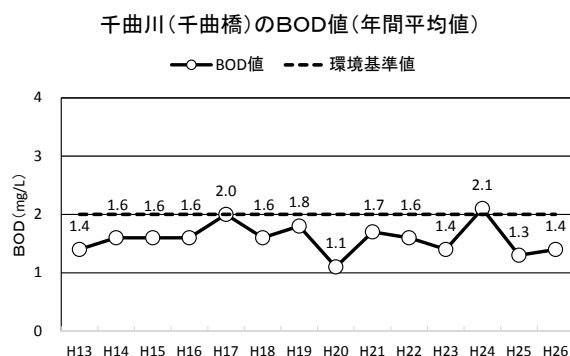
- ・学校の敷地や池を利用してビオトープをつくり、こどもたちが生きものと触れ合う機会を増やします。
- ・「水辺の楽校」などを活用した環境学習を行います。

事業者は

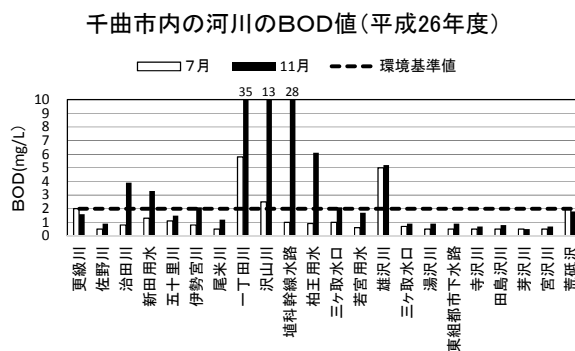
- ・排水や浄化槽をきちんと管理します。
- ・河川の清掃やイベントなどに積極的に参加します。

千曲市は

- ・公共下水道の排水設備工事に対して融資あっせんや利子補給を行い、下水道の普及促進を図ります。
- ・河川の清掃に里親制度を取り入れます。
- ・「水辺の楽校」など親水拠点の整備や維持管理を積極的に行います。
- ・「水辺の楽校」を利用した水に親しむイベントを積極的に開催します。
- ・公共下水道の事業認可区域と農業集落排水事業の区域以外の地域で、浄化槽を設置する際に補助を行い、浄化槽の普及促進を図ります。



おおむね環境基準 2mg/L を満足している



環境基準 2mg/L を上回る河川がみられる

¹⁾ 石けん：動植物油の天然油脂を主に水酸化ナトリウムを用いて製造する洗剤。

長期目標 2-2 生きものが豊かな小川や水辺を復活します

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10 年後(H37)
生きものの豊かな水辺の整備	15 箇所	20 箇所
動植物に配慮した河川の整備	14 箇所	18 箇所
ため池・湧水の環境整備	8 箇所	8 箇所
通年水が流れる用水・水路	4 箇所	6 箇所
透水性舗装 ¹⁾ （歩道）の整備	10.7km	18.0km
排水性舗装（車道）の整備	8.7km	15.0km

※現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	ホタルやトンボなどがすみよい水辺を保全する
②	一年中水が流れる用水・水路を復活させる
③	透水性の高いまちづくりを行う

①ホタルやトンボなどがすみよい水辺を保全する

近年、下水道整備事業が全市におよびつつあり、それに付随して市街地の河川の水質が改善してきています。また市内各地でホタル保護団体の活動が実を結び、ホタルの飛ぶ河川が増えてきています。同じく、生活史において水辺環境を必要とするトンボなどのすみよい河川や池などの環境についても現況を調べ、現在の生息地を維持するとともに、動植物に配慮した水辺空間の創出に努めます。このような取り組みをさらに進めるため「千曲市ホタルマップ」などを作成し、広報活動にも力を注ぎます。

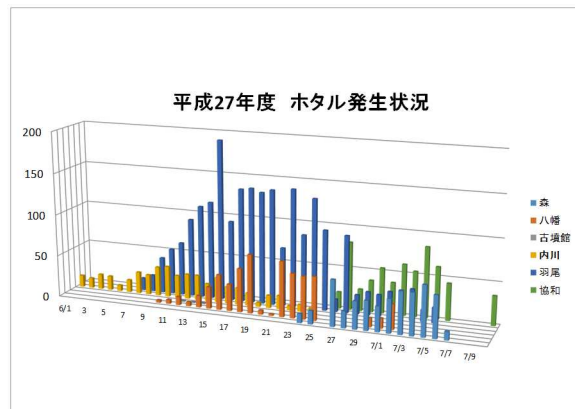


ホタルの観察に適した「沢山川」

6月から7月にかけてホタルが発生し、道沿いから観察しやすくなっている



稲荷山公園トンボ池の整備 平成 27 年 6 月 4 日



¹⁾ 透水性舗装：道路や歩道をすきまの多い素材で舗装して、舗装の上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があります。

②一年中水の流れる用水・水路を復活させる

用水や市街地を流れる水路に通年水を流すことによって、生きものの生息場所としても価値を高めています。今後も市内の各種水路や水域でも通水を行い、水鳥やトンボなどが生息できる環境を整え、市民が気軽に観察できるようにします。

③透水性の高いまちづくりを行う

透水性舗装の道路や公園などを増やして、雨水を地下浸透させ、地下水の保全に取り組んでいます。また、全面舗装によって、陸地の気温調節機能が下がっていることが懸念されます。歩道や駐車場などではインターロッキングブロック舗装¹⁾や、穴あきのブロックを埋め込み、地面をすべて覆ってしまわないような工法が取り入れられた公共施設が増えています。今後も、このように透水性を高めたインフラ整備を心がけます。

市民は

- ・ホタルの調査や千曲市ホタルマップの作成に参加します。
- ・稲荷山公園のトンボ池で除草活動に参加します。
- ・用水や水路の維持管理などを主体的に行います。
- ・駐車場などの舗装の際は透水性舗装を取り入れます。



ネキトンボ

学校は

- ・地元のホタルの幼虫を育てて、学校近くの川に放します。
- ・ホタルの育成には地元産のカワニナを使います。



ヒメボタル

事業者は

- ・用水や水路の維持管理などを主体的に行います。
- ・駐車場などの舗装の際は透水性舗装を取り入れます。

千曲市は

- ・ホタルの発生状況を市報やホームページで情報発信し、ホタル観察を市民に促します。
- ・市内の各種水路や水域でも通水を復活させるため、水利権や取水制限、通水管理等を考慮して関係機関との調整を図ります。
- ・ため池の浄化とエコアップ²⁾をすすめます。
- ・道路などの整備にあたっては積極的に透水（排水）性舗装を取り入れます。



市が実施した透水性舗装（更埴体育館前の歩道）

¹⁾ インターロッキングブロック舗装：独特の幾何形状に製造された舗装用コンクリートブロックで、耐久性、安全性、快適性、景観性のほか、保水性、透水性、緑化性などの環境にも配慮したブロック舗装で、路面温度低減（ヒートアイランド現象の緩和）にも寄与する。

²⁾ エコアップ：自然環境が失われた地域の生物的環境を改善していくこと。単に、木を植えて緑を増やすといった活動だけでなく、より多くの生きものがそこにすむための環境を整えていく活動。

長期目標 2-3 里山を守り、活かしていきます

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10 年後(H37)
自然遊歩道の整備	10 箇所	12 箇所
市民が行う里山保全活動	年 11 件	年 20 件

※現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	自然遊歩道や登山道を整備し、身近な自然に親しむ
②	里山の手入れをみんなですすめる
③	子どもたちが里山に触れあう機会を増やす

①自然遊歩道や登山道を整備し、身近な自然に親しむ

千曲市の周囲を取り囲む鏡台山、五里ヶ峯、大林山、八頭山、冠着山、三峯山、高雄山など、千曲市を代表する身近な里山の自然観察を行いながら、遊歩道や登山道を整備して、市民が親しみやすい里山¹⁾にします。



市民により整備された登山道の案内板と
倉科セツブンソウ群生地¹⁾の遊歩道

出典：千曲市緑の基本計画

②里山の手入れをみんなですすめる

市では、森林の適正な整備・保全を森林整備計画で定めています。市民の参加による体系的・総合的な里山の保全を図っていきます。また、「千曲市協働の森づくり」にすすんで参加し、その一環として、児童・園児による「どんぐり大作戦」をすすめ、どんぐりが大きく育ったら、市内の山に植樹を行います。子どもたちも含め、植樹作業や自然体験教室など、市民の里山保全活動につながるように努めていきます。



千曲市協働の森づくり 平成 26 年 5 月 10 日



園児による「どんぐり大作戦」
平成 27 年 11 月 12 日

¹⁾ 千曲市近郊で身近な自然に親しむ場所として、聖山高原県立自然公園や郷土環境保全地域(観竜寺大峰、大雲寺)もあります。

③子どもたちが里山に触れ合う機会を増やす

学有林の実態を調べ、子どもたちが山林や里山に触れる機会を創出します。

市民は

- ・千曲市の里山で開催される市民登山に参加します。
- ・自然観察会などに積極的に参加し、自然と親しむ機会を増やします。
- ・登山道や遊歩道の維持管理などに協力し、利用していきます。
- ・森林整備計画に基づく森林の整備や管理に協力します。



学校は

- ・児童や園児による「どんぐり大作戦」をすすめます。
- ・どんぐりが育ったら、学校の庭や「千曲市協働の森づくり」で植樹します。
- ・学校登山で市内の里山に登り、自然の中で過ごす楽しさや郷土を愛する心を育みます。

事業者は

- ・「千曲市協働の森づくり」に積極的に参加・協力します。
- ・森林整備計画に基づく森林整備事業に参画します。

千曲市は

- ・里山の遊歩道や登山道整備をすすめます。
- ・森林整備計画に基づき、県や森林組合、近隣市町村と連携して森林の整備をすすめます。
- ・野生鳥獣による森林被害対策を、特定鳥獣保護管理計画および地域との話し合いによってすすめます。
- ・学有林の実態を調査して学有林の復活を検討します。
- ・国民の祝日「山の日」¹⁾や長野県の「信州山の日」²⁾、「信州山の月間」³⁾に合わせて、千曲市の里山に登る催しを開催します。



千曲市の最高峰「大林山」
標高 1,333.0m

¹⁾ 国民の祝日「山の日」：2014年制定、2016年施行の日本の国民の祝日の一つで、毎年8月11日が該当。「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ことを趣旨としている。

²⁾ 「信州山の日」：2014年制定、毎年7月第4日曜日が該当。「県民共通の財産であり、貴重な資源である「山」に感謝するとともに、「山」を守り育てながら活かしていく機運の醸成の機会とする」ことを主旨とし、県内の3,000m級の山岳・高山から身近な里山までの全てを「山」の対象としている。

³⁾ 「信州山の月間」：「信州山の日」と同時に2014年制定、毎年7月15日～8月14日が該当。本県の地域特性等（南北に長く標高差があること等）を踏まえ、「信州山の日」を含めて各種行事や情報発信等を集中的に実施する期間。

長期目標 2-4 多様な生物を守ります

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10 年後(H37)
希少な動植物の保全活動	年 7 件	年 10 件
外来動植物等の駆除活動	年 8 件	年 10 件
巨樹・巨木の指定	41 件	50 件

※現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

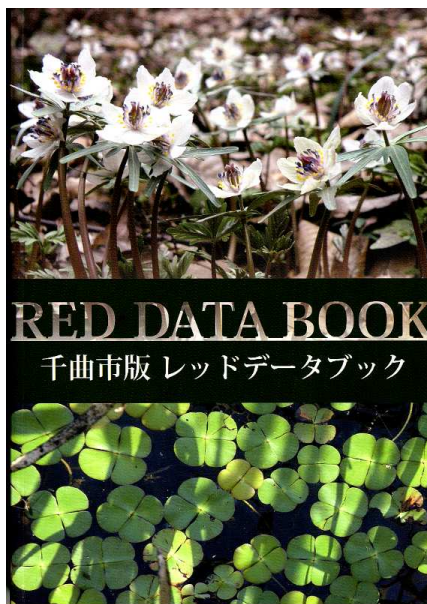
【プロジェクト】

①	希少動植物を保全するしくみをつくる
②	外来動植物を駆除する
③	巨樹・巨木を保護する
④	生物多様性地域戦略 ¹⁾ の策定を検討する

① 希少動植物を保全するしくみをつくる

市では平成 20～22 年度の 3 年間をかけて「千曲市版レッドデータブック」を作成し、これにより多くの希少な野生動植物の現状を把握しました。今後は、希少な動植物を保全するためのしくみづくりや啓発活動をすすめていきます。

市の天然記念物にも指定されているセツブンソウ群生地については、平成 18 年に市民団体が保護団体を発足させ、当番制による保護活動が継続的に行われています。他にも、絶滅が危惧される種により、必要な措置が変わってきます。これに対し市では、活動の支援を行っていきます。このように、希少種を守るには、多くの市民の理解と協力が欠かせません。そのために啓発をすすめ、保護する団体への支援を続けていきます。



千曲市版レッドデータブック

戸倉セツブンソウ群生地→



↓倉科セツブンソウ群生地



平成 18 年 9 月 28 日に市の天然記念物に指定された戸倉と倉科のセツブンソウ群生地では、地元の市民団体により保護活動が行われています。

¹⁾ 生物多様性地域戦略：生物多様性基本法（平成 20 年 6 月 6 日法律第 58 号）に基づき、市民や企業など様々な主体とともに、地域における生物多様性や生態系サービスから生じる価値を「地域の個性・財産」として再発見し、「地域の魅力」をいかに持続的に保全し活用するかという「暮らしと自然の未来像」を描き、新たな「地域づくり」を実現する実行策。

また、巨樹・巨木に営巣する希少種のフクロウ類などを保全するため、社寺林の巨樹・巨木の管理（枝払いなど）の際には、地元や市内在住の鳥類の専門家に意見を聞くとともに、市の関係部署においても情報の連絡体制を確実に行之、フクロウ類などの営巣環境を不用意に消失させないこととします。



社寺林のケヤキなどの巨樹に営巣するフクロウ（左）やチゴハヤブサ（右）ともに個体数が少ない貴重な鳥類

②外来動植物を駆除する

従来の生態系に影響を与える可能性の高い外来動植物（アレチウリ、ブラックバスなど）の駆除に市民全体で取り組みます。「千曲川クリーン作戦」では、ごみ拾いを行いながら、あわせて河川敷内に繁茂したアレチウリを抜くという取り組みを行い定着してきました。なお、千曲川河川敷のアレチウリについては、千曲川流域の関係自治体との連携を検討します。

新たな外来動植物に対しては、外来生物法¹⁾に照らし合わせ、該当する生物が市内で確認された場合は、県や関係団体、市民と連携して適切な駆除をすみやかに行います。また、パンフレットなどの広報を通じて外来生物に対する情報を市民に伝えます。

千曲市で定着または確認されている外来生物法に該当する生物の一部



アレチウリ



オオカワチシャ



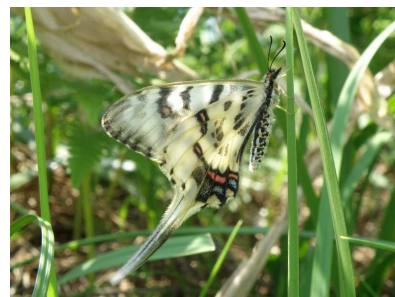
オオキンケイギク



コクチバス



ブルーギル



ホソオチョウ（オス）

¹⁾ 外来生物法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年6月2日法律第78号）のことで、特定外来生物（その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、防除等を行うこととしています）や、要注意外来生物（特定外来種には選定されていないが、適否について検討中、または調査不足から未選定とされている生物種。2015年3月26日をもって廃止され、「生態系被害防止外来種」に変更された）などが指定されています。

③巨樹・巨木を保護する

市内の森林整備に伴い、ブナなどの新たな巨樹・巨木が見つかっています。市の保存木も含め、現況の把握を行い、保全するしくみを検討していきます。



森林整備に伴い樺平で発見された
ブナの巨木 平成 26 年 10 月 25 日



森林整備に伴い樺平で発見された
ブナの巨木観察会 平成 26 年 11 月 8 日

④生物多様性地域戦略の策定を検討する

市では平成 22 年度に千曲市版レッドデータブックを作成し、市内における希少な野生動植物の現状を把握しました。そして現在では、希少な野生動植物の追跡調査（モニタリング）を行いながら保護に努めています。しかし、希少な野生動植物の保護だけでは、千曲市における多様な生態系の保全にはつながりません。また、私たちの生活そのものが持続可能で豊かなものであるためには、その基盤に、多様な生態系の維持と保全が必要となります。このため、千曲市の生物多様性を「地域の財産」、「地域の魅力」とし、「持続的に保全」することを目的とした「千曲市版生物多様性地域戦略」の策定を検討します。



千曲川と冠着山



姨捨の棚田

市民は

- ・千曲市の希少種保護に対して理解を深めます。
- ・セツブンソウなど希少種の保全活動に協力します。
- ・「千曲川クリーン作戦」や外来動植物の駆除活動に参加します。
- ・市内の巨樹・巨木の調査に協力します。

事業者は

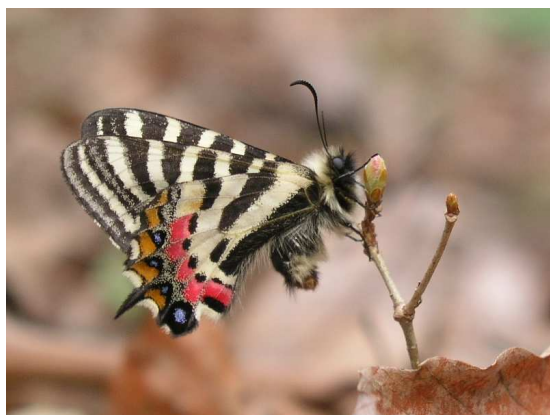
- ・千曲市の希少種保護に対して理解を深めます。
- ・「千曲川クリーン作戦」や外来動植物の駆除活動に参加します。

千曲市は

- ・千曲市の希少種保護活動を支援します。
- ・「千曲川クリーン作戦」や外来動植物の駆除活動を市民と協働ですすすめます。
- ・外来動植物について、市民にわかりやすく周知します。
- ・市内の巨樹・巨木の保護・監視活動に取り組みます。
- ・「千曲市版生物多様性地域戦略」の策定を検討します。



千曲市の希少種「キキョウ」



千曲市の希少種「ヒメギフチョウ」



長期目標 2-5 環境に配慮した農林業を推進します

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10 年後(H37)
棚田の保全	2 箇所 (37ha)	2 箇所 (37ha)
エコファーマー ¹⁾ 制度の推進	10 件	30 件
環境保全型農業直接支払交付金 ²⁾ 制度の推進	0.63ha	3ha
公共施設への地元産木材利用	13 箇所	18 箇所
林業支援制度の利用	258ha	300ha

※現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	重要文化的景観「姨捨の棚田」の保全
②	食の安全・安心に配慮した農業をすすめる
③	地産地消 ³⁾ 、旬産旬消 ⁴⁾ をすすめる
④	休耕田を有効活用する
⑤	林業を活性化させるさまざまな取り組みを応援する

①重要文化的景観「姨捨の棚田」の保全

平安時代から名月の地として名高い姨捨の棚田は、名勝「姨捨（田毎の月）」を中心に水源地の大池や更級川を含めて重要文化的景観に選定されている千曲市の誇れる景観です。この棚田景観は、地元農家が代々耕作を続けてきた結果です。現在、農家をはじめ棚田保全団体や、オーナー制度による市内外の都市住民の協力を得て耕作が行われています。



②食の安全・安心に配慮した農業をすすめる

エコファーマー制度により、除草剤等の農薬や化学肥料の使用量を減らし、環境に優しく、安心して食べられる農作物づくりを推進します。また、農業の持つ多面的機能の維持や担い手の育成のために、環境保全型農業直接支払交付金制度を活用した施策を推進します。

- ¹⁾ エコファーマー：土づくり、減化学肥料、減化学農薬の面から、環境に配慮しつつ農地の生産力を維持・増進する農業に一体的に取り組む農業者。平成 11 年に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」に基づき、都道府県知事が認定する。
- ²⁾ 環境保全型農業直接支払交付金：農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮するとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていくため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年6月20日公布）」に基づく措置として実施されている交付金。
- ³⁾ 地産地消：地元で生産されたものを地元で消費すること。地域の農業を守る意味合いも持ちます。
- ⁴⁾ 旬産旬消：四季を通じて旬の野菜を食べることで食文化を見直すこと。露地栽培の方が生産時のエネルギー消費が少なくすみ、温暖化対策にもつながります。

③地産地消、旬産旬消をすすめる

学校給食には地元食材の日が設定されており、こどもたちは地元の食材や地産地消の大切さについて食育を受けています。これをすすめ、こどもたちが地元の伝統食を大切にする心を養います。

④休耕田を有効活用する

市民と行政が連携を図り、休耕中の水田や畑を市民農園として有効活用します。また、冬季に通水管理や周囲への影響を考慮し水田に水を張ることで、飛来する鳥のえさ場など生きものの生息場所としての機能を高めます。

⑤林業を活性化させるさまざまな取り組みを応援する

公共事業に地元産の木材を積極的に取り入れ、木材の需要を高めることで地域林業の活性化を図ります。また、学校に地元産の木材で作った机や椅子を積極的に導入します。

市民は

- ・「姨捨の棚田」の保全活動に参加します。
- ・地産地消、旬産旬消を実践します。
- ・休耕田を利用した市民農園を活用します。
- ・安全で安心な地元産有機農産物の消費を心がけます。
- ・間伐材などの林産物を薪ストーブの燃料などに積極的に利用します。

学校は

- ・学校給食の地元食材の日を継続し、こどもたちへの食育をすすめます。

事業者は

- ・店舗に、安全な地元産の有機農産物や新鮮な農産物をおきます。
- ・生産者や販売者は防除歴（農薬散布履歴）の公表システムを検討し、消費者が農作物を安心して購入できるようにします。
- ・生産者や販売者は産地や旬を消費者に伝えるように努めます。
- ・地元農林産物の製品開発を推進します。

千曲市は

- ・「姨捨の棚田」を保全します。
- ・休耕田を有効活用できるしくみづくりをすすめます。
- ・地産地消や旬産旬消について、市民向け、こども向けのパンフレットをつくり、食文化を伝えたり、農業体験の場をつくれます。
- ・有機農業への取り組みを支援します。
- ・地元産の木でつくった机や椅子を学校に導入します。

長期目標 2-6 市街地の緑を育てます

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10 年後(H37)
里親制度による街路樹や公園緑地などの整備	7 箇所	10 箇所
都市公園の整備面積	市民一人あたり 11.2 m ²	市民一人あたり 13 m ² 以上

※現状値(H26)は第二次環境基本計画の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	専門家や市民と協働で、魅力ある街路樹や公園をつくる
②	動植物に配慮した緑のネットワーク ¹⁾ 化を図る

①専門家や市民と協働で、魅力ある街路樹や公園をつくる

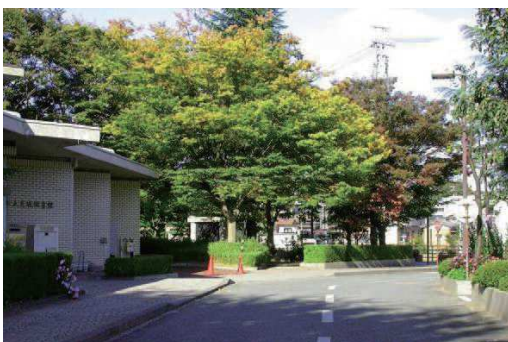
街路樹の植樹や公園緑地の計画に際しては地元専門家に意見を聞き、街路樹や公園緑地の整備を行う際には市民や地元の有識者との協働により、地域に自生する種、その場の風土・環境に適した種、その木の特性など、さまざまな視点から総合的に考えて樹種などを選定し、そのことにより地元から長く愛され整備してもらえるような街路樹・公園づくりをめざします。



出典：千曲市緑の基本計画

②動植物に配慮した緑のネットワーク化を図る

市街地の公園・緑地や住宅地、工業地、商業地の緑化をすすめ、里山地域や農地、千曲川をはじめとした河川・水路といった生物の生息環境とのネットワーク化（生物の移動しやすいルートづくり）を図り、生物多様性の確保に努めます。（緑の基本計画）



更埴図書館の豊かな植栽

出典：千曲市緑の基本計画



公園の緑と住宅

出典：千曲市緑の基本計画

¹⁾ 緑のネットワーク：緑地や水辺などを野生生物の移動に配慮して連続性のある空間としてネットワークし、野生生物の生息地を結ぶこと。ネットワークは国際レベル、全国レベル、地方レベル、地域レベルなどさまざまな空間レベルで構築され、さらにはそれらが全体としてひとつのネットワークを形成することが望ましい。

市民は

- 地域の街路樹や公園緑地の管理にあたり、地域での里親制度に参加します。
- コミュニティーガーデン¹⁾やオープンガーデン²⁾の促進に協力します。



市民による「まちかど公園」の整備（戸倉地区）



市民が植栽計画をした「まちかど公園」（新田地区）
出典：千曲市緑の基本計画

事業者は

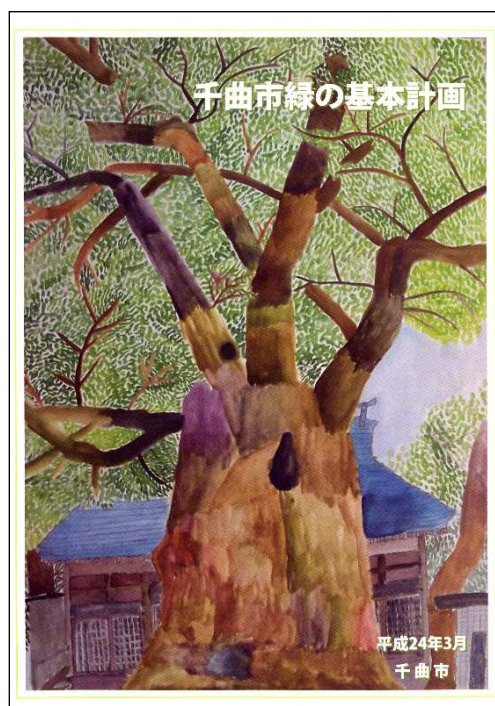
- 地域の街路樹や公園緑地の管理にあたり、地域での里親制度に参加します。
- 事業所の敷地内や周囲を花木で修景・整備します。
- 自然と調和した商店街づくりを行い、憩いの場をつくれます。

千曲市は

- 市民や事業者と協働で街路樹や公園緑地を管理する里親制度（みどりの里親制度）をつくれます。（緑の基本計画）
- 「緑の基本計画」に基づく街路樹や公園緑地の計画に際しては、地元の専門家に意見を聞いてすすめます。
- 花を育てる「花育推進事業」を検討します。（緑の基本計画）
- コミュニティーガーデンやオープンガーデンの促進支援の制度をつくれます。（緑の基本計画）



五加の庄花緑コミュニティパーク(都市緑地)
出典：千曲市緑の基本計画



千曲市緑の基本計画
平成 24 年 3 月発行

1) コミュニティーガーデン：地域住民が主体となって、地域のために場所の選定から造成、維持管理までのすべての過程を自主的な活動によって支えられている「緑の空間」やその活動。

2) オープンガーデン：個人の庭を一定期間、一般の人に公開するという活動。丹精こめた庭や花壇を公開し、訪れた人との交流を深めながら季節の植物を楽しむ庭のこと。